

問13.
「予期せぬ妊娠に対する相談」に関して課題と感じていること、または今後実施したいこと、変えていきたいと考えていること。
人口・年間出生数が少なく、予期せぬ妊娠に対する相談がほとんどない自治体で実施することの難しさ
・小規模自治体では、あるかないかわからない事例のための体制を、あらかじめ整えることは困難。事例があれば対応せざるを得ないが、紹介できる相談先が身近にあるとよいと思う。また、医療機関で相談できるとよいと思うし、そのような事例が生じた際に、スムーズな連絡方法があるとよいと思う。
・人口・年間出生数が少ないため「予期せぬ妊娠に対する相談」件数も数年に一度あるかどうかであるのが現状。母子保健全般の相談窓口としてはいるが、予期せぬ妊娠への相談の実施に関してに特化して周知はしていないため、住民にどの程度相談窓口として認知されているかは不明である。保健師を専門職として配置しているが、相談件数がほぼないため「予期せぬ妊娠」に関して相談を受けた経験がある者も少なく、経験値の差があると感じる。
・当町では実施していませんが、県で広域的に実施しています。また相談があれば、随時対応している状況です。人手不足が否めない中、必要性はありますが、小規模では専門人材の確保が難しいと思われる。
・出生数は年間約20人程度である。今後も減少が予測される。その中で予期せぬ妊娠相談は年間1～0件程度である。妊産婦が少ないため、全件を所内保健師が把握し、支援が必要な対象への対応を実施している。ただ、相談にのらない潜在ニーズの把握が難しい。
・妊娠届出数、出生数が少なく現時点で予期せぬ妊娠の相談がないため事業実施について具体的なところまで考えられていない。
母子手帳交付前の把握の難しさ
・本市では、母子手帳交付時に全例にチェックシートを用いた面接を行っており、予期せぬ妊娠をした市民に対し、相談等の支援を行うことが出来る。しかし、このシステムでは、予期せぬ妊娠をした本人からの相談がない限りは母子手帳交付前には支援を展開することが難しい。年間出生数300人ほどの本市においてどの程度予期せぬ妊娠を経年する市民がいるかはわからないが、若年妊娠や家族背景の複雑化が進んでいる昨今の上場において、今後対象は増えると推測される、本市でも、相談窓口の周知、専用窓口の設置検討は今後取り組むべき課題となると考えている。
・若い世代では、妊娠出産子育てに関する知識や情報が乏しく、第三者の助言なしでは、予期せぬ妊娠について行政に相談するという情報は、選択肢にない状況にあると思われる。しかし、予期しない妊娠、望まない妊娠で出産に至った事例では、保護者やパートナー等に相談できない環境である場合が多く、経済的な問題を抱えている場合もあり、出産しか選択肢がなくなり、母子手帳発行で行政に相談がある事例が、本町ではほとんどを占めている。母子手帳発行前のハイリスク者に医療機関と行政がどのように連携をしていくと良いか、産科が偏在している環境も踏まえて広域的に考えていく必要があると思われる。
・助産師等の専門職の人材確保ができれば、相談窓口の開設は可能と思われるが、公的機関で匿名の相談を受けるか、匿名の相談受付後のフォローのあり方、相談時間のあり方等検討が必要と感じている。LINE等のインターネットサービスは、若い年代に身近であり、相談のハードルは低くなると思われるが、公的機関でどのような活用ができるのか、検討をしていく必要があると感じている。
・母子健康手帳交付時に妊娠がわかった時の気持ちを把握しているので、交付をした妊婦に対しては対応ができている。それよりも前の時点で医療機関に結びつかないケースについては、市としては未把握である。保健センターも相談窓口のひとつとして周知していくことの検討が必要かと思う。
・相談窓口としている子育て支援包括支援センターには、予期せぬ妊娠だが“産む決心をした段階”の方の相談が中心。その後、中絶を選択されたケースもあるが、妊娠届に至らない段階での相談はまだまだつながっていないと感じている。
・現在、従来の母子保健事業の中で、母子健康手帳の交付にきたケースのみ対応中。この段階に至る以前の相談には全く乗れていない。今後、妊娠発覚と同時に起こり得る困りごとへの対応方法を検討して行くことが必要。
人口規模の小さい市町村での難しさ・広域の相談窓口の検討
・小さい自治体においては、専門スタッフでさえ顔見知りの仲であることが多く、気軽に相談とはいかない。どちらかといえば隠しておきたい心理がはたらくのではないかと思う。広域的な相談窓口の啓発が必要と感じる。
・身近な市町村に相談するのは、相談しづらい部分もあり、他自治体の住民の相談に対しては支援の難しさもあると思われるので、例えば県単位や県保健所単位での専門の相談センターを立ち上げる方向性の方が、多様な困難ケースの課題解決に対する専門性を高めるためにも有益ではないかと考えます。
・母子健康手帳交付時、保健師が助産師が対応し、状況を確認するアンケートの内容に「妊娠した時の気持ち」を問う欄があり、「予想外だが嬉しかった・戸惑った・困った」などの状況を確認、必要時その場で相談を実施。妊婦以外や妊娠の可能性（診断前）の段階などでの相談場所となっていない点では、今後検討が必要と感じています。広く相談を考えた場合に、小規模市町村では身近過ぎるあまり、相談に結びつかない可能性が高く、広域的に保健所などで相談事業があるとよいと感じている。
・予期せぬ妊娠のみでの相談ケースではなく、妊娠届け出時（妊娠継続を希望）に対応している状況である。予期せぬ妊娠で妊娠届をした若年妊婦の場合、継続支援につながりづらい傾向がある。相談支援のスキルアップの機会、関係機関（医療機関、学校保健、その他）との連携が必要と思われる。相談件数が少ないため、市町村単位ではなく県・県北保健福祉事務所単位での相談窓口を設置した方が良いのではないかと考える。
・予期せぬ妊娠に対する相談に関する事業を実施することは、虐待予防、女性の支援のためにとても大切だと思う。なかなか身近な市町村への相談ができない場合もあると思われるので、広域での相談窓口の設置も重要。市の中での役割分担を明確にして、対応できる体制を整えていきたい。
・相談窓口が「子育て世代包括支援センター」内にあるので、希望しない妊娠の場合には相談につながりにくいこともあると思う。市町村レベルで専用の相談窓口を設置することは予算的にも難しく、人口規模の小さい町では市町村役場で相談することがハードルが高いこともあると思う。県が広域レベルで相談窓口があるといいと思う。

人口規模の小さい市町村での難しさ・広域の相談窓口の検討（つづき）
・現状では、予期せぬ妊娠であるか否かは、妊娠届出の際のアンケートで把握することが最も多く、相談者側からのアクションにより、サポートする側は、はじめて状況を知ることになるので、対応が後手になってしまうこともある（例えば、墮胎が不可能な状況、飛び込み出産など）。予期せぬ妊娠に対する相談を充実するためには、現状より早期に情報を掴む必要があり、また、相談支援する者も専門的なスキルやノウハウが必須である。そうなると自治体個々に窓口を設置するのは、現状としては厳しいので、エリアごとの拠点（例えば保健所など）となる専門窓口があるとういと思う。
・保健師の存在や業務内容が住民に浸透しておらず、役場に相談に行こうと考えること自体がないのではないかな。
・小規模の自治体であり住民と職員が顔見知りであることが多く、家族関係なども知っていることがあるため、逆に相談しにくいのではないかな。
・町民との距離が近いがゆえに、相談のしづらさがあるのではと感じる。
体制の構築について
・市町村ではさまざまな事業を実施している、平日の昼間しか対応できない、職員の異動により専門性が深まりにくいとの要因から、特化した相談を直営で実施することは難しい。相談者が利用しやすい専門的な相談を実施できる民間団体を育てていく、確実に支援につながるような支援・連携体制を構築していくほうが長期的には有効であると考え。保健だけでなく、医療・福祉・教育等他分野と連携していくために、さまざまな分野からの働きかけが必要である、先進地のモデル等ある程度統一したシステムが示されると良いのではないかな。千葉県では、にんしんSOSちばが1月11日に開設されたところなので、本市でも相談窓口の周知や関係機関の連携が進むよう、引き続き取り組んでいきたい。
・誰にも相談できないまま出産に至ったり、妊娠届が遅くなるケースは年に数件程度なため、各市町に専任の相談窓口を置くことは難しいと思う。スマホで検索して出てくる、匿名性の高いNPO法人の相談を利用しているケースがあるようなので、そこから行政と繋がるシステムができると良いと思う。
・身近すぎる市町には、身元が判明してしまうためなかなか相談するには抵抗があられるよう。居住地（住基）に左右されることなく相談できる体制整備を国レベルで取り組んだ方が有効だと思います。（匿名である程度の判断できるところまで相談ができるように）
・「予期せぬ妊娠」は、身近な機関だからこそ相談しにくい場合も考えられる。また相談しやすい体制としては夜間や休日にも対応できるように良い。これらを考えると自治体が直接専用窓口を設置するのは難しい。町単体では件数も少なく、単独で運営するのは困難。広域で対応できる機関に委託し、自治体がそれをしっかり周知していくほうが現実的ではないかなと思う。予期せぬ妊娠に関する研修があれば参加したいし、情報があれば発信していきたい。
・自治体への相談はハードルが高いと思われるので、民間等の活用が必要ではないかな。
・プライバシーに配慮した相談窓口として、長時間または24時間対応の電話、メール等インターネット対応窓口の設置も必要ではないかなと考える。また、予期せぬ妊娠の防止として、思春期からの性教育なども積極的に実施できるとよいと思う。
・以前このテーマの研修会に参加し、今の若年妊娠はSNSやスマホが情報を得る手段として主流であるため、相談先として分かりやすく情報を発信することや、メールでの相談ができるように変えていく必要があると話していた（電話や窓口だとハードルが高い）。今後すぐには変更・実施は難しいと思うが、変更できるようになればもっと相談しやすくなると感じている。また「予期せぬ妊娠に対する相談」は内容によっては匿名性の高いものになるため、相談者の特性によっては情報だけを求めている人、24時間365日の対応が必要な方には全国的に相談できる施設への相談を誘導し、市町村単体では対面の相談や同行支援、各機関につなぐなど役割分担して行っていかなければ、すべてを自治体主体で実施していくのは非効率かつ予算・人材ともに難しいと思う。匿名相談の方が最終的に住所地の自治体の担当とつながれる体制があるといいと思う。
・今までの事例から、当事者には自治体へ相談をするという発想はなく、まずは医療機関へ、その後不本意ながらも出産を決意後に医療機関からの勧めで母子健康手帳交付の為に自治体への経過をたどることが多い。自治体側も相談に応じられる体制作りとして、職員のスキルアップはもとより、専用回線の開設や相談スペースの確保などが必要だと考える。
・「予期せぬ妊娠」への理解がなかなか浸透していないと感じる。学校、医療機関、家族、地域で共通の理解が得られるようにもっとポピュレーションアプローチが必要ではないかな。
・小規模離島では主に保健師が保健指導や相談に対応しているため、予期せぬ妊娠に限らず、複数の窓口を標榜することになる。そのため、相談体制を新たに作るとしても少数の相談員のスキルアップに頼るしか無くなるが、研修の期間や回数も多くなってしまうので、研修を受けられなくなってしまう。また、事務職が相談員の場合は、異動があるため、相談員の専門性が低くなり相談対応の質が保てなくなるのではないかな。
周知啓発
・北海道妊娠SOSの案内は町役場の女性トイレ内には設置されているが、それ以外の場所はなかなかない印象。学生さんだけでなく、成人されている方にとっても相談先がある、困ったことがあったときにはSOSができるという情報を伝えられることが必要であるが、なかなかそういった媒体を置けるスペースや理解が得られにくい環境にあるように思う。
・現状では、妊娠届出からの支援が優先される。「予期せぬ妊娠に対する相談」は、緊急な対応を要する場合もあり、相談者が必要なタイミングで利用できるようにする体制作りが必要なため、自治体での実施は課題が多いと感じている。今後、県や民間で実施している事業の案内、周知を実施していきたい。（千葉県「にんしんSOSちば」開設 H31.1.11 周知していく）
・予期せぬ妊娠をした方々が、真っ先に調べることや調べることでつながるサイトに信頼できる相談先が載っていると助かるのではないかなと思う。実際、予期せぬ妊娠をした方が信頼できるサイト(団体)からつながって当市へ連絡が入った場合があった。
・住民が予期せぬ妊娠に対する相談をしたいと思ったときに「保健師に相談すると良い」と思ってもらえるかはわからない。「こんなことに困れば保健師に相談すると良い」と頭に浮かぶように周知をしていく必要性はあるかもしれない。

周知啓発（つづき）
・「予期せぬ妊娠に対する相談」といわれると件数として少ないかもしれないが、予想外の妊娠かどうかは母子健康手帳交付時に把握し、必要に応じて相談にのっている。ケースとともに関わりのあった場合等はケースより相談があることもあるが、子育て世代包括支援センター開設後も周知が十分とはいえず、妊娠中の相談は少なく、ニーズも把握できていないのが現状。
支援者のスキルアップや知識向上
相談があれば保健師でも対応はできるが、経験に乏しく、アドバイザー等、支援者にとっても相談できる機関が明確になると現場としてはとても助かる。
・パートナーと別れ、地元に戻ってきたところで、予期せぬ妊娠が分かる場合が多いようで、家族の協力が得られない、パートナーは認知しない、産むべきかどうかなど様々なことで悩んでいるので、相談を受ける側の知識や技術も向上していかなければならないと感じています。とてもプライベートな話に踏み込むので、相談しやすい環境づくりが必要だと思います。
・予期せぬ妊娠の背景には家庭環境、経済的な問題、精神疾患などさまざまな問題を併せ持つケースが多く、迅速な対応が必要であり、複数の関係機関との調整ができるスキルを習得する必要がある。専門的な研修の機会があれば参加したいと思う。
・予期せぬ妊娠であったとしても、本人が今後どのような人生を望むか丁寧に聞き取ることで選択肢の提示も増えると思うので、相談を受ける側のスキルも必要であると思う。
・予期せぬ妊娠の相談は、今後について考える時間や決断するまでの時間が少ない中で行うことが多いため、1回での確な相談をしなければいけないと感じている。決断することができず、ただ時間が過ぎていくのも現状である。そのためには、専門的な知識を持つ相談員が必要で、知識を高めるために、研修等も必要と思う。また、性教育もだが、その前からの母子関係が本当に大事であると感じている。現在は、初めに受けた窓口で、コーディネートとし、必要な機関につなげることをしているが、このアンケートを受けて、積極的な姿勢では取り組めていない現状がわかった。他市町村を参考にしながらこの相談について考えていきたい。また妊娠前の思春期の相談、性教育等必要と感じる。乳幼児期の母子関係がとても大事だと思います。愛着を高めるための学びの場というものなのかわからないが、そうした場が必要だと思います。
・どのように対応すべきか相談スキルの確保が必要。つなぐ先の情報サービスを支援者が知っておくことも必要。
・予期せぬ妊娠の相談に対してどのような研修があるのか把握できておらずスキルアップが図れていない。
・当事者が自ら考え決定していけるよう、揺れる気持ちに寄り添い支援できるよう、相談員のスキルアップが大切だと思う。
・「予期せぬ妊娠に対する相談」を受けた際の対応・支援については、件数も少なく、ケースによって支援方法も様々ですが、ある程度のマニュアルを準備しておくとう慌てずに対応できると思います。また、相談窓口の周知を行うことで、飛び込み出産や妊娠後期以降での初回受診も減ると思われます。
教育現場との協力・性教育
・学校と協力して10代に何らかの形で予期せぬ妊娠をした時、させてしまった時、本人たちがどう動くことができるのかを伝えることが必要になってきていると感じる。
・命の大切さ（自分も他者も大切な存在と思えること）を感じることができるよう育ててほしいと思っています。そのために、乳幼児期の親子の関わりを大事に支援していきたいと思います。
・思春期の子供達には、性教育の一環として、自身を守る手段としての正しい避妊方法について学べる場が必要と感じる。
・小学校、中学校、高校生と体系的に思春期教育を行っており相談窓口の周知をしているが、不登校の生徒への対応について教育委員会との連携が必要と感じている。若年での妊娠で対応する際、不登校や親子関係の希薄さを感じる。
・思春期教育が大変重要であるが、学校側の受け止めにはばらつきがあり、一律に、全校実施ができない。学習指導要領に位置付けることを現実的に検討すべきだと思う。
・最近、若年の妊娠が多くなっているように感じる。当市も、そのうち中高生への母子健康手帳交付の実態もある。誰にも相談できる出産せざるを得ないケースもある。中学生、高校生のみならず、小学校での性教育がとても大切だと思う。以前、市から教育委員会に投げかけたこともあるが、学校側も多く課題があり、取り組みは進んでいない。何から始めたらいいのか、どのような方法がいいのかなど、難しいが全国的にも取り組んでいただけたらと思う。
・妊娠・出産・育児について若い世代がイメージを持てる啓発を妊娠前に実施していきたい
・親子関係、対人関係など母自身の基盤となる自己肯定感の教育
・予期せぬ妊娠相談は必要ではあるが、予期せぬ妊娠が減るような教育の徹底が必要だと考え、命の授業等での啓発を図っているが、教育現場では受け入れがたい印象がある。小規模な自治体では、予期せぬ妊娠相談もまれにしかなく、特化した人の余裕もないため県単位等での設置があればありがたい。
・価値観の多様化や家族形態の複雑化に対応していくことが難しい。性教育については若年層のみならず中高年にも必要だと考えます。世代を超えての教育が、予期せぬ妊娠や性感染症の予防につながるのではないかと思います。
・10代の妊娠、未婚、経済的不安、育児に関する不安、育児環境等、安心して妊娠・出産できるような支援。女性自身が自分の身を守るための知識、男性は女性の体をいたわる気持ち・配慮ができるように予防的な活動が実施できればと思っている。しかし、実施するには人的・予算的に非常に厳しいのが現状。
・母子手帳交付時のアンケートより、「妊娠に戸惑った」「困った」と答えられる方は、未入籍や未成年の人が多い。特に未成年の妊娠が多く、中高生への性教育等が必要だと感じている。
・小、中、高、大学等における性教育分野の連携 ・社会人向けの性教育の実施
・学童期、思春期の性教育や自分や友人、パートナーの体を大事にすることなどの教育の必要性がある

教育現場との協力・性教育（つづき）
・母子担当の保健師が一人ではぼすすべての業務をこなしている。予期せぬ妊娠相談は町の保健師に直接相談実績はない。県が開設している窓口や県外の相談窓口などに流れている可能性が考えられる。また中学、高校などの養護教諭・担任サイドに相談なども実績としてあるかもしれないが、町としてその情報を共有したり、協議する機会がない。今後、教育機関とも連携した体制作りを構築していく必要があると感じる。
・自治体が出来ることが限られているなど感じている。予期せぬ妊娠は、当町では、たくさん兄弟がいたり、未婚者であり、出産を希望されることが多い。中には養子縁組をされた人もいる。中絶についての情報は残念ながら、子育て支援課には入らない。保健所が管理している。まずは、妊娠しない教育が必要と感じるが、今の学校教育では難しい。今はメディアの力を借りて情報発信をするしかない。しかし、メディアも嘘や大げさなことも多いので信用できない。保護者も知らないことが多いので、どこから教育していくべきなのか・・・。
連携の必要性
・現状では、母子手帳交付時の面談での把握がほとんどで、出産することは決めている。市内に出産可能な病院が1件のため、連携がとりやすい。また、特定妊婦とし、要保護児童対策協議会で情報共有しています。
・「予期せぬ妊娠の相談」を表に出した事業は行っていないが、母子手帳交付時の面談や匿名の電話相談がある中、次の相談機関（産婦人科や児相）に確実につなげていくことが大切だと感じています。中高生にむけた思春期教育も予期せぬ妊娠を防ぐために重要なことだと思っています。
・保健機関だけでなく、多機関が関わって支援していくことも大切だと感じています。支援については対象者の意思を尊重することが大切なことだと理解していますが、ネグレクト等の虐待や生活困難等で養育できていない状況でありながら、ただ生みたいという人への支援などは難しいと感じています。
・予期せぬ妊娠であっても、家族背景がしっかりしていれば妊娠を前向きにとらえることができるが、要保護児童ケースとなる家庭環境の複雑な事例もあり、そのような場合は関係機関とも連携をはかりながら支援が必要である。
・市町村だけの支援は不可能と思う。産婦人科や例えば若年妊婦であれば学校からの情報提供や連携は必須だと思うが、連携がなかなかとれないのが現状。
・妊娠届出書に「今回の妊娠は望んだ妊娠ですか」との項目がありますが、ほとんどの方が「はい」と記入されています。中には、予期せぬ妊娠で迷われた方もいるとは思いますが。市町村・医療機関など相談しやすい場は人それぞれ違うとは思いますが、市町村では自ら申し出ないと支援できません。妊娠確定のための受診時に、今回の妊娠についての想いなどを確認できるような場があれば、女性の心身の負担軽減に努められると考えます。
・予期せぬ妊娠専用窓口は設置はしていないが、通常の業務の中で保健師が対応している。相談内容については、虐待・養育支援等にも関係してくると思われるので、児童福祉部門とも連携して対応している。相談件数や内容に対する分析評価はできておらず、今後の課題。今後は子育て世代包括支援センター設置も進めており、専門スタッフを充実させ、相談対応していきたい。
・金銭的に生活が苦しいため、妊娠の継続を検討している妊婦・家庭に対し、社会福祉協議会等と情報共有をし支援している。
外国人妊婦への対応
・外国人で不法滞在で妊娠した場合、入国管理局は、母子保健の観点で対応をしていません！！公的機関でありながら、支援者もいない妊婦を、仮放免と称して地域に放つだけで何の情報も連携もさせれないのが実状です。保険証もなく就労もできない妊婦がどうやって生活して出産するか、困る事例が増えています。ぜひ改善を望みます。
メンタルのケースへの対応
・知的障害者やメンタル不調者は繰り返して予期せぬ妊娠を繰り返す傾向がある。本人が積極的な避妊策はとれず、男性側も非協力的。避妊手術も費用が掛かる。その上、過去の避妊手術が、現在社会問題化しているため、本格的な検討がとても難しい。
育てない選択肢の提示
・妊娠して産み育てる意思が無い場合、医療機関での相談が先になり、妊娠届けも無く把握していない。逆に妊娠届が出され、産み育てるための支援を必要とするえつ者にはこれまでも関わってきているが、養子縁組、里親、施設等、選択肢が増えるといいと思います。また、妊娠を望まないのであれば、避妊等の正しい知識の普及が必要だと思います。
・件数はそんなに多くはないが、出産後に育てられないという方に対しては里親制度について説明をするようにしている。今後も出産する場合のあらゆる可能性を伝えられるようにしていきたいと思う。
人工妊娠中絶について
・費用に関する相談が多いが、費用に対しての支援は難しく、結局出産を選択せざるを得ない状況がある。
・中絶の実施状況に関する情報が医療機関から得にくく、十分な支援ができない現状がある
・相談なく中絶しているケースもたくさんあると思うが情報もないため、その後フォローされず繰り返すケースもあると思う。
・産まないという自己決定ができるような、中絶費用等の貸付があると良いと感じている。（多くの医療機関では、中絶費用は現金支払いになっている）
・予期せぬ妊娠で、出産に向けての支援には助産制度、生活保護等経済的・社会的支援があるが、妊娠を継続しない選択をした時の支援が何もない。
その他
・本人の自己決定を尊重する支援がどんなものか、多くの例を知りたい。
・今までに予期せぬ妊娠に対しての相談はほとんどありませんでしたが、過去に母子健康手帳交付時の機会にケースが把握され、フォローしたことがありました。保健センターでは、これまですでに産む決断をした方が対象でしたが、これからは産むかどうか迷っている方のフォローも念頭に置かなければならないと思っています。

3) NPO 等団体に対する調査

調査票配布数	回収数	回収率
51	25	49.0%

配布団体数	回収数	回収率
48	25	52.1%

*48団体が実施している51カ所に配布